

幼児の

教

育

家庭・保育所・幼稚園



2
2005

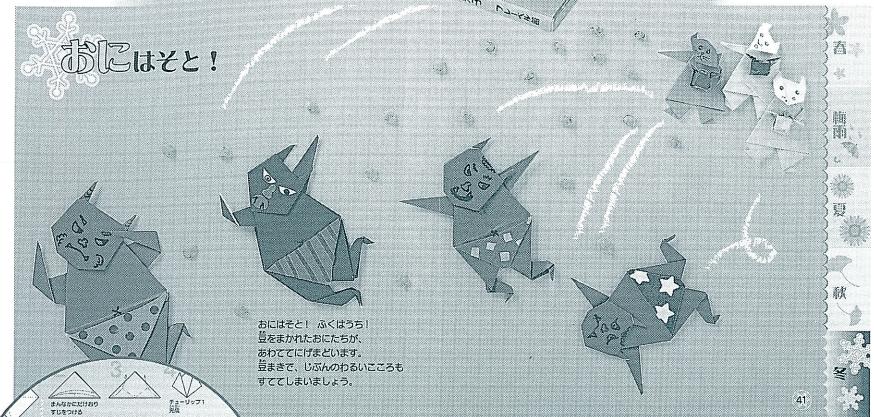
折り紙
初心者に
最適！

かんたん基本折りから夢が広がる！
おりがみワンダーランド
チューリップ折り編

川並知子著



17×18cm 48頁
定価998円(税込)



カンタン！
わかりやすい！
折り方説明。

子どもと保育者がいっしょに楽しめる折り紙のアイデア集。「チューリップ折り」というかんたんな基本折りの応用で、春・梅雨・夏・秋・冬を表す折り紙が創れます。壁面、誕生カード、手づくり絵本などに活用できます。

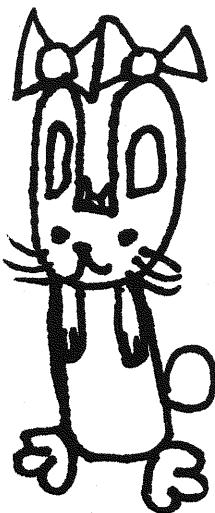
キンダーブックの

フレーベル館

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業総括部 (03) 5395-6608にお問い合わせください。

幼児の教育

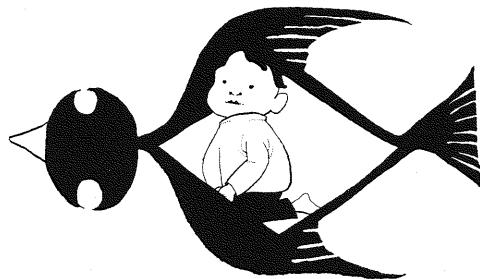
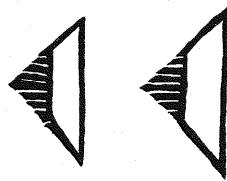
第104巻 第2号



幼児の教育 目次

第一〇四卷 第二号

© 2005
日本幼稚園協会



巻頭言 三歳児保育の課題

千羽喜代子 (4)

世界の子育て事情(6) スウェーデン

三瓶 恵子 (8)

乳児クラスの保育より(6) Sちゃんのうさぎマーク

田辺 敦子 (16)

特集 あたたかい

「あたたかさ」を想う

西原 彰宏 (21)

天使がいた

今井 七重 (24)

ウサギの微笑み

中嶋 正敏 (28)

温かい食卓を求めて

村田 裕子 (31)

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(6) 乳児保育の研究 松本 園子... (34)

障碍をもつ幼児の保育(29) —この子と出会ったとき—

この子と生きるうえで大切にしてきたこと(1) 津守 真・津守 房江... (42)

ボジティブサポートの世界(11)

生まれてきてよかつたと思えるために 村田 愛... (48)

はれ! じきどき! その(11) もどうひろい... (57)

豆まき・ます・鬼・伝統行事

高橋 陽子... (58)

豆まき・ます・鬼・伝統行事



表紙絵／中井絵津子

扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たたえ「上空の風」

編集委員／浜口 順子・佐藤 寛子・吉岡 晶子・仲 明子

編集部／河合 聰子



卷頭言

三歳児保育の課題

千羽 喜代子

我が国の幼稚園三歳児の幼児数の変動を文部科学省「学校基本調査速報」で調べると、昭和六十年度から、その比率は、一〇・二パーセントと二桁となり、以後、漸次上昇し、平成十三年度では「十一・八パーセントと二倍強となっている。全園児数の五分の一強は三歳児で占められていることになる。

その背景には、社会的要請の高まっている三歳児の就園促進を含めた幼稚園教育第三次振興計画（平成三年から十年間）での目標であつた「入園を希望するすべての三～五歳児が就園できる機会を確保すること」が、あつたものと考える。

一方、保育所においては、非常に大まかに見たとき、昭和四十年の中頃から一〇パーセント



台の二桁となり、平成九年頃では二十三パーセントに上昇、以後、横這いの状態で現在に至っている。

現在では、幼稚園も保育所も約二十パーセント強の三歳児が在園することになる。

省みると、保育所三歳児クラスが二桁になろうとしていた頃、故秋田美子先生（明治四十年～昭和四十一年）は、談話の中で、また三歳未満児保育に関する講演の中で、盛んに、二歳児クラスから三歳児クラスに移行するさいの問題点を投げかけていたことが思い出される。

保育所における保母定数（当時の用語を使用）において、保育者一人に対する二歳児の割合は、昭和三十九年一対八人、四十一年一対七人、四十二年一対六人となり、以後その割合は変つていなない。

これに対し保育所三歳児の場合は、昭和三十一年一対三十人、四十三年一対二十五人、四十四年一対二十人となり、現在に至っている。

一見した、この二歳児と三歳児の保母定数から、秋田美子先生が何を私たちに伝えようとしているかが推測できよう。二歳児クラスから三歳児クラスに移行する幼児たちにとって、このような大きな相違を示す保育の環境条件を考慮したとき、その移行に際しては、中間段階を置くくらいの細やかな配慮を幼児たちに向ける必要があると教えられたのである。

現在の幼稚園三歳児学級に目を転じよう。先にもふれたように、最近では各園において三歳



児の在園児数は年々増加の傾向にある。また、よほどの地域事情のない限り、三歳児学級が設置されていない園は稀である。これに加えて、満三歳児就園が実施されはじめている。

しかし、平成七年に一部改正された幼稚園最低基準では、画期的な改正とされたわれた一学級の幼児数、すなわち、幼児一人一人の発達に応じ、行き届いた教育を推進するため、一学級の幼児数を四十人以下の原則から三十五人以下の原則に引き下げたとは言え、三・四・五歳児各一学級の幼児数は、いずれも一律である。もつとも、三歳児学級の担当幼児数は各園の教育的配慮にまかされているが……。

ここで確認したいことは三歳児学級（在園児数）が増加しているという現実である。

また、最近入園していく三歳児たちの姿にふれたとき、果たして子ども集団を活かした園生活が可能であるか、むしろ早すぎるのではないかとさえ考えたくなる幼児が少なくない。

以前であれば、親はわが子が集団生活に適応していくと判断した時点で幼稚園入園を決め、また、そのような指導がなされてきたのであるが、現今ではこの判断はすでに通用しなくなっている。

平成十六年、日本保育学会第五十七回大会において、栗原ひとみ氏は、「幼稚園三歳児一学期をどう捉えるか」と題して、同一幼稚園の過去十年間の保育実践記録の資料から、入園した三歳児一学期の姿の変容を報告された。生活リズムの乱れ、排泄の自立の遅れ、自己コントロール能力の弱さなどが指摘された。



また、関口はつ江氏らの報告でも（同年同学会で報告）、昭和四十四年、丁度三十五年前になるが、日本保育学会で行つた幼児の精神発達の調査項目から選択した、知的・運動的・情緒的・社会的発達に関する一〇四項目によつて、幼稚園三・四・五・六歳児二〇二四人を対象に調査を行つたところ、全般的に三歳児の発達に遅れのあることを認めた。この調査は六月に施行したため、三歳児の入園二カ月後の発達を調べたことになる。ここには対象三歳児の発達に家庭生活での環境条件が大きく作用していることが考えられる。

そして一・二年と園生活を経験している四歳児以上の幼児たちには、発達の遅れは、それ程顕著ではない。この調査結果から、入園後の幼稚園教育の効果を読みとることができるのである。

保育現場では、「入園してくる幼児たちが変わった」という声を耳にする。入園児幼児たちの様態の変容は、三歳児の保育を見直す機会として受けとめる必要があるのではないか。明らかな問題行動があるとは言えないが、保育者たちにとつては、信頼関係を築くための個別に長時間をする子どもが増えていると言う。しかしその後の保育効果は期待できるのである。

家庭との連携をより一層密にしながら、きめ細かい保育のできる一学級の保育者一人に対する幼児数の再考、三歳児の実像にあわせた保育、例えば集団化を急がないこと、がさしあたつての課題となろう。

世界の子育て事情(6)

スウェーデン

三瓶 恵子

「社会福祉国家」の意味するもの

スウェーデンは「高福祉・高負担」の国として知られている。つまり、福祉の水準は高いがそれを支えるための税金も高い、ということである。そのシステムを可能にするのが社会民主主義の原則である。社会民主主義というのは言うなれば「能力に応じて働き、必要に応じて分配する」ものである。一

般にスウェーデンや他の北欧諸国は西欧民主主義の国に分類されるが、スウェーデン在住二十五年を超えて「中から」社会の仕組みを見ている私の目には、「社会主義+民主主義」「社会民主主義」の制度はかなり純度の高い「社会主義」に近いように映る。言い換えれば、国民は一人一人、国にとって貴重な「資源」であり、働けるものは労働力を提供することによって、また、働けないものは他者に労働

の機会を与えることによって、社会に経済的な貢献をする、ということである。

という社会の中で人々は社会のために、また自分

のために働く。働いて十分な年金を確保しておかね

ば経済的にきつい生活になるという相関がはつきり

とみえているからである。ちなみに社会の透明性は

その他の面においても高い。スウェーデンの福祉の

具体的な施行者は地方自治体であり、住民の所得税

のほとんどは直接地方自治体に入る（各市によつて

税率が異なる）のだが、人々はその税率に非常に敏感

感（各自に年一回、税金申告が義務付けられてお

り、そのときに否応なく数字を目にする）であり、

自分の支払った税金で地方自治体が自分に何を返し

てくれるのかについて住民は厳しいチェックを行

う。不満があれば四年ごとの選挙（統一選挙）で、

対立政党に投票する。スウェーデンにおける選挙の

投票率は最近は少々下降傾向にあるがそれでも八十

パーセント台である（二〇〇二年選挙は八十一・二
パーセント、二〇〇三年秋のユーロ導入に関する國
民投票率は八十二・八パーセント）。

社会福祉国家の中の子育て支援システム

前置きが非常に長くなつてしまつたが、スウェー

デンの社会の仕組みが日本と比較すると非常に性格

を異にするものであることを理解しないといけない

と思う。以下に記述する「育児休暇制度」や「保育

システムの充実」等も社会民主主義に基づくス

ウェーデンのシステムの中でこそ機能するもので、

ただ単にそのモデルだけを日本に「挿し木」しよう

としても根付くことは不可能だと思われるからだ。

スウェーデンの子育てに關し、まず一番に言及さ

れるべきは社会保険による長期の育児休暇制度であ

ろう。正式には「親休暇」（föräldraledighet）と呼

ばれる制度で、現在の保障期間は四八〇日で父親と

母親が半分ずつ分けることが前提とされるが、社会保険局へ書類で通達することによって自分の権利を相手に委譲することができる。しかし二四〇日のうちの六〇日間分は委譲することはできない。単親は四八〇日全部の権利をもつ。四八〇日のうちの三九〇日間は疾病保険に相当する額、つまり通常の所得の八〇パーセントの額が補償されるが、残りの九〇日間は所得にかかわらず一律六〇クローナ（約九〇〇円相当）が支給される。これらの経済補償は社会保険からまかなわれるので企業には経済的な負担はかかるない。

育児休暇は子どもが八歳になる年までのいつ取つてもよく、連続でも、一日、二日の単発でも取れるし、また、全日、半日、四分の一、八分の一、日、と分けても取れる。つまり、雇用主と合意に達すれば、労働時間短縮と育児休暇を組み合わせることが可能である。しかし一般的には保育所に入れるのは

子どもが一歳を過ぎてからなので、子どもの誕生から続けて一年取る場合が多い。

また、この一般育児休暇とは別に、子どもの誕生の際に、父親に対する特別の「父親休暇」が保証されている。これは子どもの誕生から六〇日以内に十日間補償されるものである。父親はその間病院に入っている母親と新生児の世話をしてもよいし、新生児に兄弟がいる場合はその兄弟の世話をすることもできる。

しかし育児は子どもが一歳半になつたときに終わるものではない。子どもというのは実によく病気をもらつてくるもので、学童になる時期まで突然的に親が仕事を休んで看病をしなければならない場合が多い。そのため、スウェーデンでは「臨時親休暇」制度があり、これこそがスウェーデンの親に仕事と子育ての両立を可能にしている「秘密」である。

臨時親休暇は十二歳未満の子どもを対象とするも

の（特別の場合は十六歳未満まで延長可能）で、前記の一般育児休暇より緩やかな規定を持ち、親が仕事を休めない場合には親がその権利を他人に委譲することができる。すなわち子どもの祖父母や隣人等が親の代わりに病気の子どもを看病するために自分の仕事を休むことができる。また、緊急入



▲写真1 父親の育児休暇を推奨するポスター
(社会保険庁)

院が必要な場合には両親両方が休むことも可能である。臨時親休暇は子ども一人につき基本は一年に六〇日まで、延長願いを提出することによりさらに六〇日の期間を得ることが可能である。補償額は所得の八〇パーセントに相当する疾病保険額と同じである。

表1（次頁）は一九七四年から二〇〇三年までの育児休暇手当て支給日数の変化を示している。政府は父親の取得率を増やすべく一九七四年以来折に触れてキャンペーンを行っている。写真1は最初のキャンペーンに使われたポスターである。

子どもが一歳半くらいになると親は子どもを保育所に預けて仕事

に復帰する。前述のように育児休暇制度がよく整っているので、保育所では基本的に〇歳児は受け入れない。二〇〇三年の統計では一歳児から五歳児の八〇パーセント以上が保育所へ行っている。(図1) 保育所は朝六時半くらいから夕方六時半くらいまでオーブンしているが、幼児を持つ親は労働時間を短縮することが法律によつて保証されているので、多くの場合親のどちらかが労働時間を減らして（その分給与は減るが）、子どもをなるべく早く迎えに行こうとする。

保育料は市町村によつて、また親の所得によつて、さらに子どもを預ける時間数、兄弟の人数によつて、異なる。社会民主党政府は保育料の上限を設けて、子育て中の家庭の経済的負担を減らそうとしている。上限額は現在、子ども一人を保育所に預けた場合には月一一四〇クローナ（約一万七千円相当）である（二人目は一万一千五百円相当、三人目は五千七百円相当、四人目からは無料）。

幼児と教育

前記のようすに、ほとんどすべての親が働いているスウェーデンで

▼表1 育児休暇手当てが支払われた日数 1974-2003 (日数単位: 日／1000)

年	育児休暇手当て			臨時親休暇手当て		
	日数	母親	父親	日数	母親	父親
1974	19017	100%	0%	689	60%	40%
1980	27020	95%	5%	3042	63%	37%
1985	33193	94%	6%	4156	67%	33%
1990	48292	93%	7%	5731	66%	34%
1995	47026	90%	10%	4890	68%	32%
1996	42177	89%	11%	4516	69%	31%
1998	36327	90%	10%	4468	68%	23%
2000	35661	88%	12%	4403	66%	34%
2002	38128	84%	16%	4776	64%	36%
2003	40146	83%	17%	4747	64%	36%

(中央統計局、Women and Men in Sweden 2004)

は、ほとんどすべての子どもが保育所にいっている。そのため、子育てに果たす保育所の役割は非常に大きい。特に現在では日本の幼稚園に相当する就学前準備教育を小学校に取り込んでしまっているため、保育所と学校の境目が内容から見ると非常に多いまゝになってしまっている。形態から見れば保育所へは保育料がかかるのに対し、学校は無料（スウェーデンの場合、小学校・中学校に相当する基礎学校、その上の高校、大学まですべて教育は無料である）という大きな違いがあるが。

スウェーデンには「就学前学校のための学習指導要領」がある。そこでは、ケアと遊びと学習が結びついていることが強調されており、子どもたちは日常の中の他者との交流、自然との触れ合いにおいて規範を学んでいく、とされている。

実際、私自身の息子たちは保育所の中でテーブル・マナーを覚え、自然教育を受け、本をたっぷり

読み聞かせてもらい、時に他の子どもたちとの取組み合いの中で、してはいけないこと、すべきであることを学んでいった。特に、日本人である私には十分にできなかつたスウェーデン伝統文化の伝達（クリスマスやルシア祭にまつわる子どもの習慣、

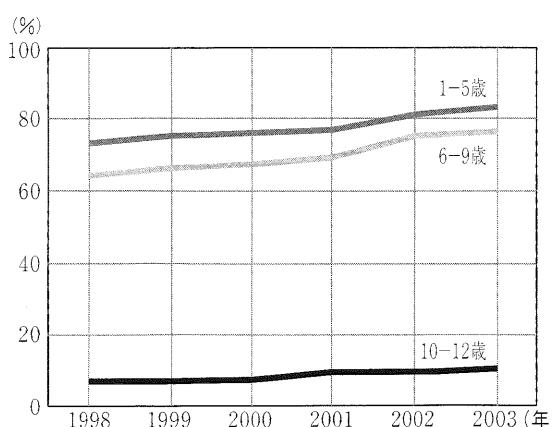


図1 保育所、学童クラブに所属している
子どもの割合（1988—2003）
(児童オムズマン“Upp till 18” 2004)

子どもの伝統遊びやお遊戯等）を保育所が肩代わりしてくれたことに感謝している。

スウェーデンの保育所では自然教育や環境教育も盛んだが、スウェーデン独特の活動として「森のムッレ」活動がある。これは北欧の森に住んでいるトロル（ムーミンもトロルである）が子どもたちに森の中で自然教育をしてくれる、というもので、保育さんたちに引率されて子どもたちは森の中へ遠足に行き、そこで「ムッレ」に会う、というものだ。子どもたちは森へ出かけていくことをとても楽しみにしているようだ。

子育てにかかる新局面の困難

スウェーデンは多分、先進諸国の中では一番男女



▲写真2 ムッレ活動の様子

平等を実現している国だと思う。男女の給与差は職業分野全体を通じて約十パーセントあるし、大企業役員に占める女性の割合は非常に小さい、等、これから改善すべき点は多々あるにしても。その根本はやはり女性が自立していくだけの経済的基盤を自

分で作ることのできる社会システムにある。子育て中の単親の女性であっても仕事を続けられるよう社会的な支援策が整っている。

結婚は純粹に愛だけに基づき、愛が無くなればすぐ別れる。子どもの親権は原則として両親両方に与えられ、子どもは両親の間を行ったり来たりする。

その後、それぞれに新しいパートナーができて、子どもには親に相当する大人が四人に増えたりする。

その家族もやがて壊れ、また新しくなる。子どもにとって家族の範囲がどんどん拡散していく。1100111年（統計では）〇歳～十七歳の子どものうち七十一百分率が元々の生物学的両親と一緒に暮らしていたが、その割合は年々微減しており、離婚した両親の住居を行き来する子どもの割合が増えてきている。そのような状況の中では一貫した子育ては徐々に困難になってくると考えられる。

（日本貿易振興機構ストックホルム事務所）

参考文献・資料

中央統計局 (<http://www.scb.se>)

“Women and Men in Sweden 2004”（スウェーデンの女性と男性）

教育省 (<http://www.regeringen.se/sb/d/1454>)

“Läroplan för förskolan”（就学前学校の質と指導要領）

“Kvalitet i förskolan”（就学前学校の質）

学校庁 (<http://www.skolverket.se>)

“Avgifter i förskola och fritidshem 2003”（就学前学校・乳童クラブの料金）

社会保険庁 (<http://www.rfv.se>)

“Föräldraförsäkringen 30 år”（親保険：30年）

児童扶養手当 (<http://www.bo.se>)

“Upp till 18”（十八歳）

☆)のハリーズは今回で終わります。

乳児クラスの保育より(6)

「ちやんのつわせマーク

田辺 敦子

学校や幼稚園等と違い、保育園にはまとまつた夏期休暇がありません。ご家庭の都合に応じて個々に欠席する場合はあります。保育園自体は夏の間中開園しており、保育も平常通り運営されています。それにも拘らず、世の中の動きにリズムを合わせられているのか、秋になるとなぜか心機一転したような新鮮な気持ちで保育に向かえている自分に気がつけます。また、夏の間もずっと顔を見ていたはずの子どもたちの笑顔がとても新鮮に見えたり、夏の間の様々な体験が、一人ひとりに大きな成長をもたらしたこと実感できたりして、とても幸せな気持ちになります。新学期が始まるこの季節は、誰

にとつても新鮮さを味わえる嬉しい季節なのでしょう。

さて、秋になり一歳児クラスの保育室にも、子どもたちの言葉がとびかうようになつてきました。覚えた言葉を声に出してみることが上手になつてきましたこともあり、遊びの中で実践練習を繰り返しながら、いつしかどの子も仲間の名前をしつかり覚え、声に出来て言えるようになつてきました。

興味深いことに、自然に仲間の名前を覚えるためのオリジナル練習法が子どもたちの中でどんどん開発されていきました。中でも流行したのはゲーム感覚の遊びで、大人を相手に仲間の名前を言い当てていくというものでした。言い当てたい子の方を見たり指差したりしながら「Mちゃん? (あの子はMちゃん?)」「Sちゃん? (あの子はSちゃん?)」と確認していくのがスタンダードな方法ですが、仲間の名前が出てこないときには「あれは? (あの子はなんていうの?)」と質問する方法も覚えてきました。

この遊びは、初めのうちは高月齢の子どもたちの間で盛んだったのですが、低月齢の子どもたちもしつかりその様子を観察していたようで、高月齢の子どもたちの間でその遊びが下火になつた頃に再び盛り上がりを見せていました。特にYちゃんは、オムツ交換や着替えなどのちょっとした時にも節をつけて「Mちゃん!……Aちゃん!……Jちゃん!……」と言葉遊びのように囁きながら仲間の名前を声に出すことに夢中になつていました。それまでYちゃんは他児とのやりとりがあまりなかつたのですが、こ

の遊びを満喫したことにより、仲間への意識が高まり、普段の遊びでも仲間の誘いに応じたり、自分から他児の遊びの中に参加していつたりするようになります。また言葉への興味も湧いてきたようで、一語文の数がかなり増え、頻繁に言葉で意思を表現するようになりました。

また、時々大人側からもこの名前当て遊びについてのアクションを起こすことがありました。そこでも意外な展開がありました。試しにその場にいる子だけではなく、いない子の名前も呼んでみたのですが、その際、高月齢のSちゃんは「いない」と答えた後に、「もういない。お母さんと帰った」と再び言葉を足して伝えてくれたのです。どうして「いない」のかという理由まで付け加えられる思考力と仲間の行動をしっかりと把握していることに感心してしまいました。それ以来、他の子どもたちの中でもいない子についての関心も高まっていき、「Eちゃんは?」とその日欠席している子のことを聞いてくるようになりました。仲間の名前を覚え合つたことは、仲間関係を深めただけでなく、仲間の存在をより明確に意識していくことにも繋がつていつたように思います。自己の世界から、仲間の中へと拡がりを持つていくこの時期らしい意味深い遊びだったのではないでしようか。



ところで、私の保育園の園児たちには、入園から卒園まで継続して使用する各々のシンボルマークがあります（マークには動物や乗り物、花や果物など身近なものを使っています）。下駄箱やロツカー、椅子やノートなど、子どもの指定場所や個人使用のものには必ずこのマークが付けられており、そのマークを見ればひと目で誰のものかということが子どもたち自身にもわかるようになっています。自分の周りの世界について関心を持ち始める子どもたちは、このシンボルマークにも興味を抱き始めました。生活や遊びの中での自分のシンボルマークが登場すると、「Sちゃんのうさぎマーク!」「Kちゃんのトンボ!」と、目を輝かせてアピールしていました。そして、シンボルマークへの愛着が生まれたことにより、うさぎやトンボ自体への興味も深まりました。

大人もこれらの子どもの気持ちをしっかりと受けとめ、受け返していくようにしました。例えばSちゃんの担当保育者は、食事の際Sちゃんが人参を食べたがらなかつた時に、食べることを強要するのではなく、「うさぎさんは、どんなものを食べるか知っています?」と投げかけ、「人参も食べるかしら?」「人参はよく噛むと甘くなるから、うさぎさんの大好物かもしれないわね」など、Sちゃんの興味に関連づけた言葉掛けをしていました。すると、Sちゃんもその働き掛けに心を動かし「Sちゃんも人参食べる」と言つて自ら人参を口に入れることができました。また同じく、Kちゃんが人参を嫌がつた場面でも、「この人参とつてもきれいね。夕焼け色をしているわ。トンボは夕焼けお

空のオレンジが大好きなんですって」「トンボが好きな夕焼け色の人参、私も大好き」など、トンボや自分のことについて語っていました。すると、やはりKちゃんも愛着あるトンボと担当保育者の仲間に入りたくなったのか、自然と人参に目がいき、能動的に人参を食べていました。担当保育者のさりげない一連の言葉掛けは、そばで聴いていた私も「なるほど」と感心しましたが、当の子どもたちもすっかり心を動かされ、大好きなうさぎやトンボに思いを馳せながら人参と向き合うことができたようです。

このように、ひとつ的事柄への興味が、その先の行為や遊びに繋げていくための足掛かりになってくれることもあります。その役を担ってくれているのがどういうもののか、いつも子どもたちの「今」に心を寄せながらキヤツチしていきたいと思います。

最後になりますが、シンボルマークへの興味をヒントに、最近私たちはフェルトや綿を使つて、立体的で付け替え可能なシンボルマークの壁面遊具を作りました。今子どもたちは、仲間のマークを確かめ合いつつ、また新たな遊びを見出している毎日です。

(かしのき保育園)

☆この連載は今回で終わります。

特集 へあたたかいへ

「あたたかさ」を想う

西原 彰宏

いのだろうか。私たちは「あたたかい」という感覚をよく知っていると思っている。しかし、少し考え始めるや否や、温度感覚だけでは説明できないものがあることに気づく。

あたたかい食べ物、あたたかい色、あたたかい音色、あたたかい日、あたたかい眼差し、あたたかい霧囲気等々、あたたかいという言葉を、私たちはさまざまな対象に対して使う。では、私たちは、からだのどこであたたかさを感じるのだろうか。あたたかいということが単に熱くもなく、冷たくもないといふ温度の感覚であるなら、どうして私たちはそれを人の眼差しや人柄に対しても用いて違和感を感じな

幼児にとって、あたたかいという言葉のイメージはどんなものなのだろうか、と思い、風呂の中で六歳の娘とゲームをしてみた。「あつたか～い何々」というように、「あつたか～い」のあとに続けて、

うまくつながる言葉を交代で言うのである。「あつたかゝいストーブ」「あつたかゝいお茶」そのほか、風呂、湯気、服や猫も出てきた。しかし、最後まで「目（眼差し）」や「おかあさん」など、人に關係するものは出てこなかつた。私がそれらの言葉を口にすると「それ、どういうこと」と聞くのだつた。

このやり取りからわかることは、「あたたかい」とは、幼児にとって、熱いと冷たいの中間の一一定的温度をさすのではなく、寒かつた体や手が何かによつてあたたまり、かじかんでいたものが解けて、生氣をとりもどし、心地よくなることをいうらしいということである。「あたたかい」は、まず、体の緊張が解けて心地よくなる変化として、子どもの中にイメージができるいくのではないか。

「あたたかい」という言葉が、物にも人にも使われるには、それがいのちと関係があるからだろう。あたまるとき、冷たさに対抗するための緊張と防衛が解けて、自分の内奥や大地の下からいのちが湧き

出してくる。「あたたかい」とは、いのちが復活する感覺でもある。

自分の子ども時代を思い出しても、すぐに思い浮かべるのは、子どものころのある景色である。毎年、四月の初め頃、家の前の田んぼが一面のレンゲの畑に変わる。春先に生まれた真っ白な子ヤギたちが、親ヤギが草を食む横で追いかけっこをする。その子ヤギを捕まえようとすると、親ヤギが叱るように声を上げる。子ヤギを抱きあげると、体がおそろしくあたたかい。気持ちがいいというより、おもちゃにできないものを子どもながらに感じるあたたかさである。レンゲ畑に倒れこんでかくれんぼをするときも気持ちがよい。冬の凍てついた田んぼとはまたく違うやしさしさがある。

春先のあたたかさは、私たちに生物を生み出す力を持った土を意識させる。春の湿った地面から草が



特集 〈あたたかい〉

のび出し、花が咲く。春の地面はあたたかい。それは冬の間埋もれていたいのちが再び生まれ出でてくる

源、可能性の潜在、希望のイメージを含んでいる。

草花や虫や動物の子どもなど、春に生まれ出てきたものを眺めるとき、私たちの注意は下方に向かっている。上を見上げる視線ではなく、足元を注意深く見る視線の中に、いのちの恵みや希望を見いださせるのが春のあたたかさではあるまいか。

あたたかさを、人に対する用いるイメージとしてはとらえていいからといって、小さな子どもが人のあたたかさと冷たさを感じていはないとはいえない。もう一度自分の子どもの頃を思い出してみる。

私が四歳のとき、母の親戚にあたるひとりの老婦人が私の家に住むようになり、家事全般を切り盛りする「うちのおばあちゃん」になった。それまで家にいたのは、家事や子守りをさせて抜けをしてくれと、両親が頼まれた若い女性だった。この子守りは、私の両親が見ているところではおとなしかった

が、見ていないところでは子どもに横暴で、ささいなことで怒り、暴力を振るつた。

その老婦人が家に入つて間もないころ、私は何が悲しかったか、容易に泣き止むことができないくらい大泣きをしたことがあつた。その時その人は私をおんぶし、泣きやむまで背中であやし、歌をうたつてくれた。しゃくりあげながら、少しづつ落ち着いてくる間、その背中に体を預けながら「泣いたときはこんなことをしてもらつていいのか」と思つた。五十を過ぎた今でも、その時の彼女の和服の背中を覚えている。

私は、朝起きると台所に行き、朝の支度に忙しく立ち働くその老婦人の膝に座り、毎朝一時間ぐらいおしゃべりをするようになつた。それが一年以上続いたと後に両親から聞いた。それは小さな子どもが再び大人を信じられるようになるのに必要な年月だったのだろう。聰明な彼女はそのことに気づき、それに長い間つきあつてくれたのだと今は思う。

私が、彼女の背中のこと、膝のことを「あたたかい」ものとして思い出すようになったのは、保育の中で、人の子を背負うようになつてからのことである。

子どもはまず人のあたたかさを受けとる体験をし、後になつて、そういう体験にあたたかいという

言葉を当てはめるようになるのだろう。人もまた、他の人の防衛や緊張を解き、その人のいのちの力が再び湧き出すようにするという点で「あたたかい」からである。

(国立音楽大学)

天使がいた

今井 七重

香港中国返還という歴史的瞬間に立ち会うことができるから一年五ヶ月後、私は日本帰国を前に悩んでいました。当時小学四年生と二年生の娘たちから

は、精神的な支えはともかくも、時間的拘束を受けることが少なくなつていたので、日本に帰つてから徐々に増えるであろう自分の時間の過ごし方について

特集 〈あたたかい〉

て思い巡らしていました。そんな時ふと目にした雑誌で国家試験である「通訳ガイド試験」（注）の存在を知ったのです。当時の私は現地の人が日常的に使う広東語を理解しないので、英語が生活手段でした。しかし、共に第二外国語としての英語ゆえ、英単語を羅列するほうが下手に文章にして言うよりお互い理解しやすいという状況下でしたので、その出来は想像に難くないと思います。ただ、ささやかながらも香港では英語の勉強をしていたので、帰国してからも継続したいと考えていました。それならば、漠然と続けるより何か目標があつた方が励みになると、大胆にも「通訳ガイド試験」合格を帰国後の最優先順位に入れたのです。通訳ガイドとはいってどんな職業なのかもよくわからないままに、合格をめざして勉強を始めました。英語学習のインセントタイプとしての受験だったので、二〇〇〇年十二月に運良く合格した後も、まさか自分が外国人観光客を前にマイクをもつて観光地案内することなど

考えてもみませんでした。ところが、ひょんな事から外国人専用の都内定期観光バスを運行している会社と接点があり、二〇〇一年十月末、当初の思いとは裏腹にガイドデビューを飾りました。大型バスで四十名近くのお客様を前に震える手でマイクを持っている自分がいました。それから三年弱、数々の失敗や冷や汗を流しつつも、都内観光バスに乗つてくださる世界各国からのお客様の笑顔とあたたかさに支えられガイド業をどうにかこなしています。

「神社とお寺の違い」等の予想される質問には準備ができていますが、「運転手が白い手袋をしているのはなぜか」「この暑いのになぜ会社員は皆スーツにネクタイなのか」等の質問には顔面蒼白になります。今まで深く考えたこともない事柄や見慣れた光景への外国人観光客からの矢継ぎ早な質問に自分の勉強不足を痛感させられると同時に、新鮮な発見をさせてもらっています（余談ながら春の時期のマスクには、「みんな医療関係者なのかな」「東京はそんな

に公害がひどいのか?」と真顔で心配する人が必ずいます)。

ガイド業を通じて日本再発見と同時に毎回何か「あたたかい」という感覚を覚えます。それは、たとえば、手すりを握り締めながらバスの乗降をしなくてはいけないほどのおじいちゃんなのに、後から続く伴侶を心配し、ガイドの私より先に手を添えている姿に接した時や、熟年夫婦がツアーバス中ずっとなかなかよく手をつないで歩いている時などです。

数ある「あたたかい」経験の中でも極めつけはある日の午後ガイドの時です。秋葉原で下車するご夫婦にホテルまでの帰り方を案内し、行き先を日本語で書いたメモを渡し「もし、困つたら、親切そうな日本人に見せてください」と伝えました。「ありがとう。でも、私たちには天使がついているから大丈夫だわ」と言つたのです。「天使?」と聞き返しました。私は彼等は前日東京駅であつたことを話してくれ

『新幹線口から丸の内線に乗り換える途中、複雑すぎて迷つてしまつた。近くにいた男性に尋ねると、英語がわからないようだつたが、まつすぐにいつてその後曲るみたいな動作をした。まつすぐ進み、角で「どつちに曲がるのかな……』ときよろきよろしている

と、さきほど道を教えてくれた男性が少し離れたところから、指を右方向に出している。指案内通りに

進むと分かれ道にきた。さてどうしようかと思つていると視界にまた例の男性の姿が……。結局彼は自分たちが無事丸の内線に行き着くまで、数メートル後をずつついてきた。振り向くといつもそこにいて、「そのまままっすぐ」「右」「左」と黙つて手で合図をしてくれた。まるで天使のようだつた。日本人は天使だから今日の帰りも大丈夫。どうにかなる。

彼らの話をきいて、天使の彼に感謝をしたくなつ



特集 〈あたたかい〉

たのはいうまでもありません。日本人のあたたかさにふれた瞬間です。この話を聞いていた別のお客様も、「私も似た経験がある。日本は思った以上に英語が通じなくてびっくりしたが、親切な人が多い。

道を尋ねると、身振り手振りで一生懸命教えてくれる」と自分の体験を得意そうに語りました。すると「あら、私なんかホテルの場所を聞いたたら、そのホテルの前まで連れてきてくれたわ」という人まででてきて、さらながら「日本人自慢大会」の様相を呈したのです。

英語ができるイコール国際化などと勘違いされる

昨今ですが、ガイドを通じて感じることは、「あたたかい」心が、「あたたかい」行動が、国際交流の原点です。通訳ガイドは、英語力よりも人間的魅力が必須だといわれます。言葉を超えた人と人とのふれあいの中で、これからも「あたたかさ」を感じ「あたたかさ」を伝えられるガイドでありたいと願っています。

(通訳ガイド)

さて、いくら、英語は二の次だと言つても、英語力不足でお客様に満足していただけるガイドイングができず落ち込むことがあります。長女は現在高校一年生となり、一年間交換留学生としてアメリカに旅立ちました。次女は中学二年生、中学入学と同時に寮に入り長期休暇及び月に数回自宅に戻ってくる生活です。このチャンスを生かすしかない?私は、英語力向上をめざして、三ヵ月ですが、一人ニュージーランドに行くことにしました。ニュージーランドでも「あたたかさ」を全身であびてきました。

注 通訳ガイド試験は、正式には「通訳案内業国家試験」と言い、一九四九年から運輸大臣（現在の国土交通大臣）により実施されている語学に関する唯一の国家試験

ウサギの微笑み

中嶋 正敏

職場の近くに動物の病院があり、「かけがえのない家族の一員」を大事そうに抱えて外来窓口を訪れる人の姿を毎日のように見かける。とても恵まれた環境で日々を過ごしているものと想像するに難くない。私自身は研究という仕事がら、専ら植物を扱っている。しかし、それでも必要に迫られて研究用の動物を扱わねばならない局面に時々は出くわす。そ

の必要性に関する詳細は紙面の都合上割愛するが、実験動物はデータの信頼性の維持や向上を狙つて匹数多く、一斉に飼育されることが多い。そして、C6や3A—8などと機械的に名付け、混ざつても判るように動物のからだには目印をつける。

研究が終了すると、こうした動物の末路は一般的

特集 〈あたたかい〉

に良い受け皿が期待できない場合が多い。極めて微妙な問題を含むため、その表現にはことさら慎重を期する必要があるのだが、担当の学生さんには飼育を開始する度に、「できるだけ感情や思い入れを持たないよう」誠に不本意ながら伝えることにしている。それでも、日々の飼育の中で心が通い合うのか、自然と情が移つたりしてどうの昔に研究は終わったのに別れが辛くてなかなか……などという事態に至ることもしばしばある。血の通う人としては、極めて自然な感情の流れであろう。

そうした事情を汲み、幸いにも処分を免れてどこか別の場所で飼育してもらえることになった動物がこれまで何匹かいだ。見かけは何も変わらないが、実験動物が愛玩動物になつた瞬間である。そんな時は、動物たちが新しい場所で幸せに暮らすことを切に願いつつ見送るのだが、次第にそのことは忘れ、

植物を相手にする日常の生活に無意識のうちに戻つて行く。こうしたことを何度も繰り返してきた。

最近、送り出した動物のその後の様子がつぶさに聞こえてくる、という点で初めての体験をした。つまり、子どもの通う学校にお譲りしたのである。しかし、その動物は新しい環境として用意していただいたせつかくの広い畜舎も「○○に小判」で身動きせずじつとしたままであった。加えて、子どもたちにこの動物の好物を問えば、皆、口を揃えて返つてくるはずのニンジンにも全く興味を示さなかつたそである。子どもたちの目にはなんと不自然に映つたことであろう。狭い檻の中で、日々人工飼料のエサ箱をつつき、ふてぶてしく太つっていくそれまでの環境との格差はあまりにも大きかつたのである。

最近何かと「原点に戻り○○○らしさを取り戻そ

う」などと声高に呼ばれる人の世であるが、この動物も確實に「らしさ」を喪失していた。新しい生活の場となつた畜舎では、毎日子どもたちの黄色い声が溢れ、ニンジンや干し草を手づから頂戴することに慣れるにつれ、日増しに「らしさ」を取り戻していく様子を伝え聞いた。私にとつてこの体験は、努めて気を回さないようにしてきた方面に目の焦点をハツキリとあわせるよう促されたと同時に、日常生活で至極当然の発想や感情の価値に改めて気づかされることになった。敢えて教育的な表現を試みるとすれば、『動物が次第に「らしさ」を取り戻す過程について、明瞭な「変化」として捉える体験の場を子どもたちに提供した』とでも言えば、少しはお叱りを免れるのかもしれない。

後日、「なぜこの動物が子どもたちのもとへやつてきたのか」という点について、子どもたちにも理

解できるような平易な説明を求められ、私は手紙を書くことになった。その中には、なぜその動物は「らしさ」を喪失していたのか経緯を交えて説明を加えるとともに、「私にとつてその動物はなぜ必要であったのか」をしっかりと伝えたい欲求に駆られた。研究

の面でこの動物は、極めて有効な情報を提供してくれたが、その事自体は動物自身には何ら幸せをもたらすのではなかつたであろう。しかし、多くの子どもたちから愛され、「らしさ」を回復した事までをトータルして考えるならば、およそ実験動物が辿る平均的な運命と照らし合わせこの上なく幸せなケースに行き着いたものと信じたい。

ここで動物実験の是非を論じるつもりはないし、他方、この体験をもつて、「だから子どもたちの周



辺環境も……」などと押しつけがましく結ぶつもりも毛頭ない。ただ、今でも日々の燥々とふりそそぐ陽の光を浴びながら、大勢の子どもたちに囲まれて暮らす当該の動物のいきいきとした様子を子どもの口から伝え聞くたびに、当時飼育担当であつた学生

さんにもその状況を克明に伝えることで、なんともすがすがしく、そして、心地よく感じる時間を共有させてもらつてゐる。沈黙の日々を過ごしてきた動物がこちらを向いてかすかに微笑んでいる姿が私の脳裏には浮かぶのである。

(東京大学)

温かい食卓を求めて

村田 裕子

今年四月、私は病氣での入院生活を送つた。自宅近くのS大学病院での入院生活は、設備や看護が行

き届き、まるでホテルに長期滞在しているようにすばらしく快適であつた。もちろん、食事もおいし

く、毎食すべてを平らげてしまつたほどである。

私が大学で栄養士を目指していた頃は、『病院の食事』イコール『冷めていてまずい』という方程式があつた。あれから二十年以上たつた今日では、ほとんどの病院で温冷庫というものが導入され、厨房から病室に運ばれるまでの温度差がほとんどないよう

に工夫されている。温かいごはん、温かい煮魚、温かい味噌汁。おいしさの要素として、『温かい』ということが、ことのほかおいしさを感じることを痛感した二週間であった。

思つてゐる。それを教えてくれたのは、母であつた。私が幼い頃、なぜか我が家の日曜日の夕食はステーキと決まつてゐた。母は、ステーキが焼きあがる前に、必ずお皿を温めていた。

『温かいも、冷たいもおいしさのうち』というのが口癖で、それは昭和三十年代、母が師事していたフランス料理の先生が教えてくれたことであるといふ。

瀬戸内出身の母は、手間隙をおしまず、いくつもの具材を別々に丁寧に味付けして作るばらずしや、おにしめなど、たくさんの料理を教えてくれたが、残念ながら仕事上での出番はほとんどない。ご存知のとおり、このご時勢、女性たちはとても忙しい。ある食品会社の調査によると、女性が一日のうちで料理にかける時間は年々短くなつてきてゐるとい



特集 〈あたたかい〉

う。そんな女性たちに、料理を作ろうという“やる気”を起こさせるべく、簡単に、短時間で、でも栄養バランスがとれて……というニーズをすべて満たした、テクニックやらレシピといわれる具体例を提案するのが、私の仕事だ。言つておくが、私は企画の内容にズボラとか、手抜きという言葉が入つてい

る仕事は絶対に受けない。いかに簡単であろうとも、短時間で作ろうとも、ズボラに、あるいは手抜きをしようと思つて作るものとは気持ちの上での“温かさ”と一線を画すものだと思うからだ。

“やる気”のあるおかあさんが作った手作り料理の温かさは、必ずおいしいものとして子どもに伝わる。もしも、デパ地下やコンビニのお惣菜の誘惑に負けてしまつたら……。せめてもの償いにお皿だけは温かく、または炊き立ての温かいごはんとお味噌汁だけは用意して、温かな食卓を作る工夫をしてほしい。作り手の温かな愛情は、万能調味料となる。

世知辛い昨今、子どもを取り巻く社会にもそんな万能調味料をひとつふりするだけで、温かい環境づくりができるなどを願う、きょうこのごろである。

(料理研究家・栄養士 ステュディオ・イデア主宰)

乳児保育の研究

松本 園子

「乳児」は児童福祉法の定義では○歳児であり、一歳以上は「幼児」ですが、本稿では広く三歳未満児の保育のことを「乳児保育」として取り上げます。

○～二歳児を対象とする乳児保育は、戦後児童福

祉法により保育所が制度化され、「乳児」の保育が制度的に位置づけられた後も、長い間大変遅れた分野でした。認可保育所における実施は少なく、条件も不十分、困った親たちは無認可保育所を利用し、そこではより悪い条件の下で、最も大切な時期の保育がなされる、という有様でした。

近年、少子化問題のなかで子育て支援の必要がさけばれ、その手立てとして○歳児をはじめとする乳

児保育が社会的に広く認められつつあります。行政も「乳児及び低年齢幼児」の保育の普及に熱心になりました。

しかし依然として「待機児童」が集中しているのはこの年齢層であり、保育内容についてもまだまだ課題があります。

さて、戦前にも乳児保育は実施されていましたが、その実態は大変不十分なものでした。戦中期の保育問題研究会はこの時期に早くも乳児保育の問題に注目し、研究に取り組みました。

一、戦時期の乳児保育の状況

当時、乳児保育の実施はわずかでした。東京市が一九三九（昭和十四）年に行つた東京市方面館託児所（東京の公立保育園の前身）についての調査（註1）によれば、三一方面館に在籍する児童二、四九二名中、〇歳児は九名（〇・四パーセント）、一歳

児が七五名（三・〇パーセント）、二歳児が二〇七名（八・三パーセント）、三歳未満の合計は一一・七パーセントでした。

戦時体制下、乳児保育の需要は増加しつつあり、また乳児保育を必要とする家庭は、より厳しい状況におかれています。保育問題研究会では、一九三八年秋から、乳児保育の研究が取り組まれました。

この研究の呼びかけ文（註2）には、研究を必要とする当時の乳児保育をめぐる事情（ここでは東京の）が述べられています。

まず、乳児保育の需要が一九三七年七月に始まった日中戦争（当時の言葉では「支那事変」）以来、増加しました。

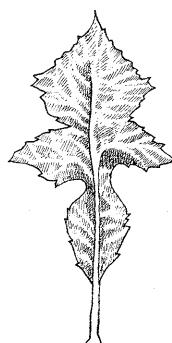
……働く母の足手纏いになるのは三歳以下の乳児で、託児所の必要も専らここにあるのです
が、受託児童数の割に費用と人手がかかるため

でしよう、乳児を預かっている所は極めて少ないのです。……事変以来職に就く婦人が多くなつたと見えて託児所の門を訪れる母親達がめつきり増えてきましたが、どこの乳児室も満員でそうした願いに副いかねています。實に乳児室の拡充は働く婦人の切実な生活問題になつてきました。

それを受け止める乳児保育の状況はどのようなものだつたでしょうか。保育条件は、公私で相当な違ひがあつたようです。

さて乳児室ですが、市設では多く二階で、鉄製のベッドを並べた午睡室、囲いのあるキルク張りの保育室（匍匐室の意）、バルコニー、給食室、洗濯場等行届いた設備になっています。
……しかし私設には暗い畳の室で衛生と清潔か

ら見て芳しくない施設のところもあるようですね。……



保育の実際については、預かる子供は「離乳期以後の乳児が多く、五〇一五名を保母一人に雜役婦又は保健婦が手伝つて保育」していましたが、その内容は「子供達を単に一日預つているだけで、激しく成長する乳児の身体や心の動きを観、考えてよい保育をしているところは少ない」という状況でした。

二、乳児保育の研究

乳児保育の研究は第二部会の課題として取り組まれました。この部会では基本的習慣の問題が取り上

げられ（本誌第一〇三巻第六号 参照）、この研究には乳児担当の保育者が多く参加していました。基本的習慣の研究に続いて、乳児保育全体の問題を取り上げることとなつたのです。

先の呼びかけ文には、乳児保育について次のように研究課題があると記されています。

一、着替え、洗面手洗、排泄、食事、午睡、戸外散歩等夫々の習慣を訓練するために手順とは等のよい生活習慣確立のための合理的な一日の生活プログラムの作成。

二、便所、洗面所等の位置、装置、子供の使用

する椅子、テーブル、ベッド等の高さは果して子供自ら自由に使うのに都合がよいように工夫改善されているかどうか、生活習慣の訓練から設備を見直すこと。

三、前に示したような生活訓練の各場面に於い

て乳児の心の動きをよく看取して言語、社会性、感情等の発達に対し教育的な面を向けて心理的取扱いをすること。

四、乳児の音楽による教育の問題

五、大きい筋肉の訓練と筋肉の技巧と熟練のための運動具。又動く玩具、組立玩具等。

これらのうち、実際に研究が取り組まれたのは一にかかる保育案の研究と、五の一環としての遊びと遊具の調査のみでした。しかし、乳児保育について、このような明確な課題意識がもたれていたことは注目に値します。

保育案の研究は、会全体の保育案の研究の一環として取り組まれたものです。

遊びと遊具については、三九年十二月の部会で、「二、三歳児の集団遊びの記録」「現在三歳以下の乳幼児を預かる託児所の遊具の調査」が計画され、

次のような調査が行われました（註3）。

に見入ったということです（註4）。

三、乳児保育の実際と問題点

一、皆さんの乳児室にはどんな遊具がございま
すか。

おすべり	有()	台)	無
ブランコ	有()	台)	無
その他			
お人形	有()	個)	無
積木	有()	組)	無
その他			

一、どんな玩具がござりますか。

出席者は乳児室保育者ら八人でした。これを読むと、当時の乳児保育の状況と問題点が大変よく解ります。まず、座談会記録の見出しをここに書き出します。これだけでも当時の課題を知ることができます。出来ますし、これらの多くは今日の問題でもあります。

こうして把握した保育施設における遊具の実態

を、チューターの山下俊郎が紹介したアメリカやカナダのナースリースクールに於ける遊具と比較して考えあいました。「如何に日本の乳児室の貧弱なることよ」というのが皆の思いであり、一、二歳児の特に工夫されたアメリカの様々な遊具の写真に熱心

- 1、乳児室の申込数と収容力
- 2、乳児室の設備
- 3、組分けの問題
- 4、乳児室から幼稚組へ移る子の問題
- 5、一日の生活プログラム

6、朝の子供の受取り方

7、食事

8、排泄

9、昼寝

10、身体検査

11、病児の処置

12、日常の保健上の心づかい

13、給食

14、保育の内容　お詫

15、音楽

16、絵とお仕事

17、その他の遊び

18、観察

19、泣く子

20、家庭との連絡

21、保姆の生活

これらの内容の一部を紹介しておきましょう。ま

ず「4、乳児室から幼児組へ移る子の問題」です。
乳児集団保育における子どもの育ちの問題点を保育者
者の目で意識し、それを改善しようとしている姿勢
が窺えます。

A　満三歳以上になつて乳児室から幼児部へ進ん
できた子と、外から幼児部へ入つて来た子と比べ
てみてどうでしょうか。

B　乳児室から來た子は、外から來た子に比べて
何だか赤ちゃん赤ちゃんしていく、遊びも幼稚な
気がします。遊びの種類がきまつてしまつている
のです。新しい習慣をつけて行くには外から來た
子の方がやり易い様な気がします。

C　乳児室から來た子は何だか型にはまつてし
まつてゐる様な気がします。御飯食べる時のお行

儀とか、手を洗うこととか、そういう儀や習慣はよく出来ているのだけれど、何だかのびのびしない、子供らしくない所があるのです。

A 乳児室の保姆は、二、三歳児がどういう発達

段階にあるかということを考えて、保育の仕方なども余程考えねばならないわね。お行儀など儀け

るのはよいけれど、その為子供を萎縮させるようなことがあつては困りますからね。

B 人手が少ないので自然手のかからぬ様にしようと、子供をおとなしくさせようとすると、遂お行儀などやかましく云う様になるのね。

以下略

次は「6、朝の子供の受取り方」です。話されて

いることは、今日の状況とあまり変わりません。

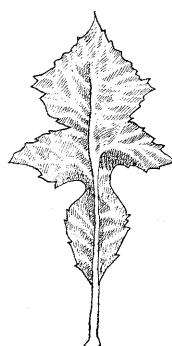
A 一日の生活の中で先ず問題になるのは朝の子

供の受け取り方だと思いますけど、Bさんの方ではどうしていますか。

B 付き添いから離れる時泣く子は、お母さんの手からとつて抱いてやります。そして「いいおべべ着て来たね」などと話しているうちに子供の気持ちも落ち着いたら下におろし、幼児部の子と暫く遊ばせます。

A お母さんやお兄さん、お姉さんなどから子供を受け取る時、付き添いの人達とどんな話をしますか。

B そうですね。今朝はうんちは済ませたかどうかということや、昨夜から今朝にかけての子供の状態を聞いたりします。



A 親に安心して働きに出掛けで貰う為に、朝子供を泣かせたくないと思います。私は自分が親だからよくわかるけど、泣いている子供を置いて仕事に出て行く時の気持ち程いやなものはないの

よ。一日中の仕事に身が入らなくて——。少なくともお母さんが仕事に出掛けてしまう迄はなるたけ子供を泣かせたくないわ。母親というものは、

仕事に行く振りをして大抵ドアの外に暫く立つて様子を窺っているものなのね。殊に子供を預けて問もないお母さんなどは。やはりこれも親心なだけ。

E そうですよ。柵の向こうに佇んで暫く中の様子を窺っているの。ところが柵の下から足が出ているのがこちらからよく見えるの。お母さん自身は一寸も気がつかないでしようけれど。以下略

こうした記録を読んでいくと、保育問題研究会に

集まつた保育者たちが、休憩もとれない厳しい労働のなかで、親への共感を持ち、子どもの育ちに心を配り、誠意をもつて保育に取り組んだことがよくわかります。

(淑徳短期大学)

註

- 1 東京市社会局「方面館受託児童に関する調査」一九四〇(『戦前日本社会事業調査資料集成』第五巻、勁草書房、一九九〇、所収)
- 2 第二部会「乳児保育に就て」『保育問題研究』二卷十一号(一九三八・十二)
- 3 阿部和子から提供していただいた資料

4 「研究会報告／第二部会」「保育問題研究」四卷二号

5 「乳児室の保育を語る(一)」『保育問題研究』四卷九号(一九四〇・十)、同(二)四卷十号(一九四〇・十一)、同(三)四卷十一号(一九四〇・十二)

障碍を持つ児童の保育(29)

—この子と出会ったとき—



津守 真
(F) (M)

この子と生れたついで大切にしてきたこと(1)

この子に『惚れ込む』

に聞こえますけれど……。

M 障碍を持つ子どもに付き合つていると『惚れ込む』という言葉がぴたりするのです。

F この子に『惚れ込む』というとずいぶん過激

M この子を愛する、この子と楽しむ、などいろいろの言葉や表現があるけれど、私の付き合つてきたお母さんの中には、『惚れ込む』というのが一番ぴたりくる人が何人もいます。かわいいと

いう情だけでなく『惚れ込む』という言葉には尊敬が含まれているように思います。この子の持つ

ている感性やひとつのことに対する熱中する姿勢に、尊敬と愛情を持って支えながら生きてきたのです。

F そう、尊敬と愛情ですね。

電車のことなら実によく知っている子、箱が大好きな子、会社の名前を知つていていくらでも書ける子、など何人の子どもの顔が浮かんできます。確かに魅力的ですよね。

M だからといって『○○が出来る』ということ

にだけ尊敬をはらうのではないですね。ひとつのことにつき目もふらず夢中になる姿勢が、私たち大人の心を打つのでしょうか。周りの人からどう見えるかを気にしながら大人たちは生きているから……。

愛育学園にはたくさん的人が実習にきてくれます。何年もボランティアを続けている人もいます

が、この子たちの素朴なひたむきさに惚れ込んでいるのだと思いますよ。

F ひとつのことに熱中することを自閉症の特徴として否定的に見る人もいます。

M 他の人とコミュニケーションが広がらないとか、もっと役に立つことを学んでほしいと考える人もいます。しかし、長い年月で見たらかえってその個性のせいでいろんな人から認められ、自信を持つてやる安定感が出来てくるのです。

この子の願つてることを理解し、

かなえてあげたいと思う親、保育者

F 「惚れ込む」という言葉からすぐ頭に浮かぶのはS君とその家族、とくにお母さんのことです。S君は初めての子で、お母さんは實にまじめに子育てに取り組んでいました。分かりにくくS君の心を理解しようとするお母さんは、私たちが



いつも言っている『子どもの側に立って考える』

ということを身につけ、実行していました。

S君が愛育の家庭指導グループに参加したのは五歳位だったと思います。

M そうね、そのころ職員室から新しいクレヨンや折り紙を教室にもつて来て、スーパーの陳列棚のように並べました。スーパーの店員さんのよう

に空いた段ボールの箱はつぶしますが、その仕草

はお店の人とそつくりです。でも、そんなに沢山

新しい教材の文房具を全部だめにしたらどうしようと、私にはためらいがありました。他の人の目

もありなり私の心も揺れていきました。S君はお店の人と同じようにやるのですから、決して汚したりしないことが分かつてきて、他の人からも認められるようになりました。

F 学校から家に帰る途中、ターミナル駅のデパートでクッキーの詰め合わせの大きなものや、お茶や缶の詰め合わせなど、立派なものをほしがるようになりました。どつても高価なんですよ。そのうちS君の家の表通りにごみの集積所が出来て、贈り物の季節には缶や箱が出されるのを二階の窓から見ていて、汚れないうちに取ってきて集めるようになりました。

本当の願いを

M 現実の中で実現する方法を丁寧に探す

M この展開で子どもの願いにそつてやることが大切だと自信を深めました。大人たちもS君の好

きな缶や箱をとつておくようになりました。毎日のように買つていた缶入りの高価なクッキーは、買わなくともよくなりましたが、次にはデパートのショーケースに关心を示したのです。

F そう、そのころお母さんはどうしたらいいか疑問に思うことを、私たちに度々話してくれました。私たちにとつても思いもよらない出来事を考

えるチャンスになりました。

M そういう意味では職員も親も研究者も同等に話し合いました。

F S君がショーケースに並々ならない関心を示しているうち、ついにお母さんのドレッサー（縦長の三面鏡）に目をつけ、これを使って自分でショーケースを家中に作つてしましました。い

M 本物みたいだね。そのころのS君は美しい商

品の並んだお店を、自分の手で作ることを目指していたのでしょう。やつとそのことが分かつてきましたが、その途中ではガラクタやごみのようなものをいっぱい抱えて、私に半分もつてくれと言われて閉口したときもありました。

ともに生きることが楽しくなつてきて

F 家ではS君がいろいろ持ち出すといけないので納戸との境のドアは閉めていたそうですが、このころからお母さんはドアのカギを開けました。そのときのお母さんの言葉がいいのですよ。『カギを閉めると向こう側にはここよりも、もつといいものがあると思つて執着が強くなる』というのです。

こうしてカギを開け、部屋に缶や箱を並べる棚を作りました。おかしいことに、缶や箱の中には家族の下着や靴下などがしまわれていて、S君に

断らないと取り出せないという時期もありました。でもそんな話は困ったこととして語られるのではなく、大笑いしながら話合うようになります。

M S君は愛育の小学部を卒業すると、公立の養護学校中等部から高等部へと進み、現在は福祉作業所に通いながら、陶芸や造形教室やその他の活動を積極的にやっています。

子どもが自分からやり始めたことは

意味がある

M このことは私がいつも言つてることですが、その意味がすぐ分かることもあれば長い期間かかるて見えてくることもあります。

S君が後になつて小さな箱作りを始めたことは、みんな驚かされました。箱の蓋と身がぴったりとあつて、美しい千代紙が張つてあります。寸

法はまったく計らないのですから、どうやつて蓋と身がこんなにうまく合うのかは分かりません。

F そんなに美しい小箱を私たち女性にプレゼントしてくれるので。それぞれの人に合った色のものをくれることには感心します。箱をとおして人とのやり取りがうまく成立するのです。最近ではお父さんやお母さんと三人で小旅行にいくのを楽しみ、わが家でやつている造形教室へのおみやげには箱に入つたお菓子を買ってきます。

M でも中のお菓子はみんなで食べ、箱や包装紙や紐にいたるまで丁寧に持つて帰ります。箱が好きなのには変わりません。

F 青年となつて変わつたのは帰るとき『次の造形教室は何月何日、来るときは一人、帰りも一人』と歌うように唱えていくことです。お母さんと一緒にではない自分の世界を確認しているのだと思います。

M いまS君のことを話しましたが、どの子もそれぞれに素敵なものを持つていて、その子に惚れ込む人がいます。

『気になること』から『惚れ込むこと』へ

F S君の成長を長い期間かかわりながら見てくると、最近保育の現場でいわれる『気になる子ども』ということが私には気になつてくるのです。いわゆる普通の子にくらべて偏りがある子を『気になる子』として相談所や病院に行くようになります。自閉症とか、軽度精神障害とか、○○症候群などの診断を受けることになります。そこではどう育てるかについては触れません。

M それじゃあ親たちや心ある保育所は困惑してしまいます。この子のことが気になるならこの子の世界に関心を持ち、この子の側に立つて理解し支えることが必要でしょう。どの子も幼児期には

いくらかの発達的偏りがあります。

F それを心得て普段の生活の中でこの子の思いを大事にし、丁寧に関わっていくことが家庭であり専門の保育機関でしょう。

M その中でひとつのことにも夢中になつたり、本気でおもしろいと思ったことを繰り返す子のひたむきさを私たちが否定せずに受け入れたいと思います。愛情と尊敬を受けた子は、自信をもつて表現し生きることが出来るからです。発達の偏りを『気にすること』から『惚れ込んで育てる』ことへと変わること願っています。

(保育研究者)

ポジティブサポートの世界(11)

生まれてきてよかつたと思えるために

村田 愛

ある施設で最近行ったポジティブサポートで、自分の存在意味が感じられないままに（今という現実を）生きている人が大勢いるという重い問題に突き当たりました。それ以来、「あなたなんて生まれてこなければよかつた」と言わ続けた人たちが「生まれてよかつた」と思えるために、ポジティブサポートを通じてできるることはどうことか考え続けてきました。

今回、Xさんという個人を中心としたポジティブサポートのセッションではなく、ある施設の中で暮らす障碍を持つ人たちが継続的に行っているセッションから、「自分」を見つめて、そして希望をもつて自分らしく生きるということについて考えていきたいと思います。

ポジティブサポートは基本的には、中心となる人（X

さん)に携る様々な立場の人たちがXさんと共に集まり、Xさんらしい生き方を現実的に創りだしていく作業をしていくものです。しかし、ポジティブサポートは、Xさん個人というテーマに留まらず、「生活」や、「組織」「生き方」といった誰にも共通するテーマについてもその力を發揮します。それはポジティブサポートのセッションが、参加者達自身が共に考え、ある程度の共通理解を基に、可能性を見つけだし、現在の状態を改善していく方向に気付く糸口となり得るものだからです。

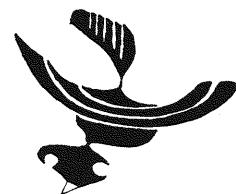
*

私たちとはこれまで、知的障碍のある女性が生活する更生施設で、ポジティブサポートを継続して行つてきました。はじめのうちはスタッフの方から出される○○さんを中心にセッションを行つて欲しいという要望に応える形で行つてきました。つまり、スタッフ側からなんらかの生活面での改善を期待される一人の入所者とその人に関わるスタッフが参加者となるセッションを継続して

行つてきました。しかしこの一年は、そこに入所している人達自身が感じている問題を中心に行うセッションも導入しました。そのセッションでは、あえてスタッフの参加がない形で集まり、その場その場で、話し合いたい課題をも一緒に考え、行つてきました。つまり、そこの参加者全員の生活や生き方を共に考えていくセッションになります。

このように入所者達だけの参加で構成されるセッションを導入した理由は三点挙げられます。

まず一つは自分についてポジティブサポートをして欲しいという希望者が多数出ていたこと、入所者達から自由感が足りないという声が聞かれるようになつたこと、また、スタッフを交えたセッションではまだまだ自由な発言が許されないと感じているために不自然な展開になりがちだと参加者達が感じていたことです。つまり施設とのかかわりを継続する中で、その「生活」について「与えられた生活」としてしか捉えられていない印象を



私たちが持つに至ったことです。

これらのことから、入所者達が自由感を持つて自らの生活について

それが一緒に考える場を提供

したいと考えました。

また、セッショングの課題を参加者と共にその場で考えるようにしたのは、入所者達が主体的に感じている問題を取り上げたいと思ったことや、漠として感じていることに重要なテーマが含まれていて、それらを取り上げる必要性があると考へたことに起因しています。

このようなセッショングを行うようになると、入所者達は積極的に彼女達がそれ必要としていることや生活の中で感じる難しさについて考へるようにならっていき、自分と向き合い考へ発言する行為にも慣れてきました。「集団」「自分」、そして「自由」というものの意識の持ち方も徐々に変わっていました。そして、それが日常の生活の中でも生かされ、自分に自信を持つようになり、自分の行動に責任を持ち、周りからも認められる

ようになつたようです。それこそがこの私たちで行うボディテイブサポートを継続することの意味だと思います。

*

最近、彼女達と「生まれてきてよかつたと思う時」という課題でボディテイブサポートのセッショングを行いました。その時、半数が生まれてきてよかつたと思わないと言ひ、自分の発言の順番が来ると、「パス」とくり返し言ひます。しかし、パスをくり返すことに対する発言者本人は、パスする理由を毎回述べてくれました。その

中に一番象徴的に出てきた理由が、家族、特に母親に言われた言葉やその姿勢が常に自分を否定し、存在そのもの、存在価値のようなものが脅かされ、自分の存在に対して否定的な見方しかできていないということでした。確かに、無条件の愛情を求める、素朴な目で母親を見た時に、くり返し出てくる言葉、姿勢そして行為が否定的であれば決定的な傷付き方をするかもしれません。「自分は生まれてこなければよかつたと言われるのに、私は生

まれてきてよかつたと思うべきなのでしょうか」と私は問われました。

存在意味への問い合わせ

たとえそのような否定的な見方でなくとも、自分の存在価値や意味は時に刷り込まれ、それがあたかも自分の本来の価値や意味なのだと想い込んでしまうことがあると思います。

しかし、「外部から刷り込まれた自分の存在価値」が本来の価値なのか。

そして、「外部から刷り込まれた存在の意味」だけが本来の意味なのか。

価値や意味は、物差しののようなもので計るもののか。

か。比較対象によつて存在するものなのか。

また、その基準も答えも一つだけなのか。

自分にとつて大切な人の期待に応えたい、その期待に見合うような生き方をしたい、と思いながらも、がんじがらめになつたような心境と孤独に戦つている自分はどう

この誰なのか？

そのようなことを私自身がもう一度、問い合わせなければならぬほど大事なことに触れた自覚と宿題が残りました。

「いい子じやないから自分はダメだと、バカな子だからと言われ続けると、生まれてきた理由がわからなくなれる。そして、いつそのこと最近テレビで報道されているように自分も殺され、いなくなつた方がましではないか。いや、それ以前に中絶してくれていれば、私は傷付かずにすんでいたのに」、そんな言葉も行き交うセッションとなりました。

その課題を設定した背景

その課題を行つたセッションの日は、そこに参加しているある女性の誕生日でした。彼女は嬉しそうにセッションの行われる場に現れ、傍に来るなりうつむき加減で私に「誕生日なの」と小さな声で打ち明けてくれまし

た。そして、セッションを始める前にハッピーバースデーをみんなで歌いました。その後、何を課題にしたいかみんなで考えました。誕生日といえば、今までを振り返って、生まれて来てよかつたなと思った時にについてみんなで順番に一つずつ挙げていこうと決まりました。

その課題でセッションを始めて少しすると、私の心中を恥ずかしさがよぎりました。私は、生活面の中からちょっとした幸せ感のようなものに触れるような発言が出てくるのではないかと勝手な推測をしていました。ところが、そのセッションは、数人の重たい過去や家族関係を浮き彫りにし、また、生きる哲学のようなことが発言として出てくるかたちになつたのです。

固定化された存在価値

ポジティブサポートは固定化されたものやファイリングされているものに、動きをもたらします。人間関係の

中で関係を固定化したり、相手をファイリングしたりするのは一方的なものとは限りません。お互いに、それが自分が守るために作ってしまうのだと思います。

生まれてきてよかつたと思わないと発言した人（Mさん）は、大きな意味での人生の選択肢が自分に与えられたことがないと強く感じているようです。はじめから望んで施設で生活することを選んだことはなく、いくつもの施設を転々とするうちに、捨てられた感覚を覚えたかもしれません。

例えば、まれに帰省した時に会う母親は彼女に対しても接し方が分からぬかもしません。物理的に離れて生活していく、お互の距離感・心の中の存在位置を決めつけるようになつたのかもしれません。そして、彼女は母から多くを求めなくなつたのかもしれません。しかし、彼女は「母親だから、好きでも嫌いでもない」と言つていました。私には、その発言から母親に対する期

待していないようにはとれません。また、「中絶していくればよかつた」という発言に対しても、驚きドキッとしましたが、後に彼女は希望を感じていると思いまし。彼女の心の訴えは、自分の存在を認めてくれていないうな発言をする母親には生まれないという選択肢があつたはずであり、もしかしたら、「そんなこと言つたって、こんな娘を生んだのはあなたです」という思ひがあるかもしれません。しかし自分が存在しなければよかつたと思っているわけではないし自分で命を絶つことを考えているわけではないのです。

それでは、このような「自分の価値」のようなものが、整合性がつかないような場合に、ポジティブサポートはいかにその人がその人らしく生きる生活／人生に寄与できるのでしょうか。これまで行つてきた課題を振り返りながら考えたいと思います。

継続して行つてきた経過

この施設では以下のような課題でセッションを行つてきました。

* 主に行つてきた課題

「大事にしたいと思つてること」

「どんな人が好き?」「どんな人になりたい?」

「最近気が付いた自分にとつて必要なこと」

「ちょっとチャレンジしていること」

「自分で誉めてあげたい時」「反省してもいいかなと思うこと」
「悲しくなる時」「人を悲しませないようにするには?」

ように思いました。

つまり、Mさんにとっての現実は、与えられた「自分の存在価値の危うさ」としてMさんの中で固定化され、身動きがとれなくなつてしまつて。またそれと同時に、Mさんが周りからの否定的な言葉を拾いとるとでその固定化されている「自分の存在価値の危うさ」が強化されていくという悪循環にはまつてしまつて。いる

ように思いました。



「自分で大人だなと思う時」「まだ子どもだなと思う時」
「一緒に生活していく求めるこ
と」

つまり、自分が自分をどう思っているのか、今の自分の現実をどう思っているのか、どう生きていきたいか、ということを真剣に見つめられるように、改めて考え方發言するような課題を選びセッションを行つてきました。これらの課題を通して見えてきたことは多くあります

が、中でも大きなこととして、集団生活の難しさ、自分を理解する難しさが挙げられます。

集団生活における難しさについて

先に述べたように、集団生活の中でも暮らしている入所者達には、それれ言いたいことがあり、がんばつていることもたくさんあり、同時に発言の場が少なく感じて

いるところがあります。規則もあり、協調性だけを重視するが故に自分を殺しているように感じて生活が流れることもあるでしょう。

多数の人達が共に生活する場だからこそ、人間関係の難しさも感じているようです。ぶつかってしまったり、他者に対する批判的な目を持つてしまったりすることもあります。また、集団生活自体を自分で選んだ感覚が持てていなければ尚更、生き方や生活に対する受け身になつてしまい、時には不服と不満で一杯になつてしまします。

自分を理解することの難しさ

参加者たちにとつて難しいことは、自分のことを省みて考える作業であり、そうする機会も少ないようを感じました。叱られることは規則をやぶつたからであり、それはそれとして嵐が去るのを待つかのように聞くけれど、その行為をくり返してしまう。それが、唯一主体的

に生きている実感を持つてゐる方法になつてしまつてゐたのかもしません。ポジティブサポートを通して、まずは自分の生活について考え「自分」を意識することを目的としてきたとも言えます。

主体性の意味について

他人に意味付けられるものでなく、自分がどう生きたのか自分で考える。他人や組織に抵抗することで自分らしさを感じるのではなく、自分がどう生きたいのかを確認して表現する適切な方法と方向を探そうとする。そこに向けて出発するには、一年かけて一緒に考える場の

土台作りが必要になりました。集団生活の中で規則も制限されていることも理解するのではなく与えられたものと感じ、衝動にかられれば行動に移し、それに対し周りから叱られることがあつたとしても、分かりきった展開としてしか感じられなくなるような生活になることもあります。そのような悪循環にはまつてしまふのはなるようです。そのような悪循環にはまつてしまふのはな

ぜなのか。ポジティブサポートを通して、直接的に問題を追求するのではなく、先に述べたような大きな課題を行い、根底にあるものを浮き彫りにしようと考がえました。まずはその衝動はどこから何ゆえに起きるのか、そして、その衝動を行動に移すまで何を考えているのか、を丁寧に考えていくべきだと思いました。それぞれの人の立場で考えた欲求や問題、不自由感についてセッションを通して発言し、また他の参加者の発言も聴くことで、様々なことをもう一度捉え直す場としてポジティブサポートが有効に働いたと考えます。

つまり、この一年ポジティブサポートを通して共に話し合つてきたことは、まずは最初に個があり、その集まりが集団を作つてゐるのだということ。自分を大切に主張的につきあつてゐるということは、我ままに、自由奔放に生きるということとイコールではないということ。自分という存在を自分で見つめることと、認めることで覆すこと

とが可能になる否定的な存在や人生の捉え方。自分がある行動に移すことで、どのような影響があるのかを考えることの重要性。自分がある行動に移した時にそれに伴う結果の可能性。そして、もしもスタッフの立場だったら何を大切にし、何を変え生活を考えていくのかなど、自分以外の視点で生活を見ていくことで広がる視野と生活感。このようなものでした。

ポジティブサポートの可能性

現実はその時その時変化し続けます。その現実を踏まえるには、その時の現実を捉え直す作業が必要になります。

積極的に生活や生き方を考えること、取り組むことは独りではとても難しいのですが、周りの人の協力を得て、自分が捉えている現実をもう一度見つめてみると、

その形や見え方が変わり意味も変わり得ることを教えてくれます。自分が大切にしたいことが自然に大切にでき

るようになり、夢・希望を描くことで目標が生まれ、目標を持つことで生きる手ごたえと目的が持てるのだと思います。

「生まれてきてよかったですと思ふ時」という課題を行い出てきた発言を考えてみて、それぞれが自分の過去に触れることによつて「現実」が浮き彫りになることを再認識させられたように思います。その過去も「自分」が捉えた過去であり、なおかつ「その過去」が現実に影響を及ぼし続ける。また改めてその過去も捉え直していくことで現実が動いていき、可能性が見つかったり、自分らしく生きていく方向性が導き出せたりするようになるのではないかと思います。これからも、ポジティブサポートを通して丁寧にその経過を一緒に歩んで行きたいと思います。

(ポジティブサポート研究室主宰)

親の心 子のこころ

落ち着いて伝えようとしている姿が見られる。

「せんせい！ またYくんがいじ
わるするう！」

N子の訴えに様子を見に行つた。

「何かあつたの？ Nちゃんいや
だつたみたいだけど……」と言うと、

「なんにもしていないよ！」とY
夫。私に怒られるのではないかと
思つて少し涙ぐんでいる。

三月生まれのY夫は表現が幼く、



その⑪ *さとうひろこ*

とりあえず、一緒に遊んでいたA子に、何があつたのかを聞いてみた。

A子は、「せんせいは、ちょっとだまつて」という感じで私を制すると、すつとN子に近寄つて言つた。

「Nちゃん、Yくんは

ね、Nちゃんがお
もつてているようなひ
とじやないよ。いつ
しょにあそんでみな
よ、おもしろいよ」



年長組になつてからも、思いがうまく通らないとすぐに手や足を出した。そのため、彼の周りではトラブルが絶えず、関わりのあつた子どもの保護者は、Y夫を「悪い子」にして警戒した。Y夫もすつかり「悪い子」になつて、私が注意しても今回のように泣いたりなどしなかつた。

最近になつて、ようやく私に心を許してくれるようになり、仲の良い友だちもでき、自分らしく振る舞えるようになつてきた。周りの様子をよく見て、自分の考えを

一人ひとりの子どもたちが、いろいろな成長の段階にあることを、保護者に伝えるのは難しい。それだけ不安定な中で子育てをしている情況を私たちは理解しなければいけないのだろう。悲しくなることも多いが、A子とA子の保護者の気持ちに触れ、少し元気になれた出来事だった。

豆まき・ます・鬼・伝統行事

高橋 陽子

家庭から「おにはそとふくはうち」という家族揃つての大きなかけ声は聞かれなくなつた、と昨

今言われている。しかし、買い物に行けば、店頭に豆や鬼の面、ひいらぎの飾り物を目にし、子どもたちにはそれぞれの家庭の方法で「節分」は引き継がれていると思われる。

幼稚園として、日本の伝統行事である「豆まき」

を子どもたちとどのように取り組むかは、特に一番

大きい組の担任である時にはいつも考えさせられる。

それまで私が担任した年長組では、豆を入れる「ます」を全園児分紙で折り、三、四歳児には買いに来てもらうという形で渡していた。年長組は二クラスあるが、たいてい二クラス前の廊下に店を出し、やりたい人が作るようにしていた。

「もうすぐ豆まきの日だから、ますを作つて、小さ

い組さんにあげよう」と数人に声をかけて廊下にお店を出す。最初から見本用に数種類のますを作つておいたり、その場で作つて見せたりして、子どもが作つてみたい形を選んで折る。自分のますくらいは自分で作つてもらいたいと願い声をかけるが、苦手意識のある子どもや他のことに夢中な子どもは「これなら簡単だから作つてみようよ」と言つてみても、「あとで」という返事が続き、二月三日になつてしまつ」とはよくあつた。

数目間は取るが「あとで」と言う子どもや自分のだけ作つておしまい、という子どもが多いと、子どもによつては一人で八個も九個も作ることになる。器用で折り紙が好きな子どももいれば、「できる、できる」とできればよりも数をどんどんこなしていく子どももいる。

きちんと折られていないためにゆがんでいて、すぐ崩れてしまうものや、豆を取ろうと指を入れたらすぐに壊れてしまいそうなものもお店には並んでいる。年少組の子どもたちが宣伝を聞いて担任と一緒に、または友だち同士で次々に買いに来てくれる。お客さんでいっぱいになつてくると、「早くしないくては」と焦り（本人たちは本当にりきつている）ではあるが、ますます形の整えられないままに渡されていく。

本来折り紙は、折り、また折るという積み重ねで、たいていのものは表現でき、絶妙な折り重なりによつて多少のことでは元に戻らないという、一枚の紙から創り出される不可思議な力がある。が、焦る子どもたちは数をこなすことが課せられ、どうにも一折り一折りをしていいねにとはいかない。私の角をしつかり合わせてね」「折り目をきちんととつけて」と言う声も、こういう状況にしたのは私とわからない。買つて頂いたますが壊れないようにと、セロハンテープの力を借りることもしばしばであった。

さて、豆まき当日。降園前に自分の作ったますを

持ち園庭に出る。そこで、自分のますがないことに気づいた子どもには、ある程度確保しておいたますを渡すことになる。

中には、鬼の面をつけている子どももいる。鬼の面は、画用紙に顔を描き、切り抜いて毛糸でもじやもじやの毛をつけ、黒帯で留める簡単なものである。

そうして、教師から豆をもらい、園庭の隅々まで大きな声で「おにはそとふくはうち」と言いながら走り回り豆をまくのである。

おなかの底から声を出し、威勢よく豆まきをすることで、自分のからだをいつも以上に使うことになり、からだを丈夫にすることにつながるという持論を持つて豆をまいている。とともに、家庭では大きな声を出すことは内をさらけ出すことになり、避けるようになつてゐる。近所との関係の難しさもあるのだろう。そんな時代であるからこそ幼稚園の中で、なかもともに思いきり声を出しながら、なか

さて、昨年のこと。私は何度目かの年長組担任であつた。幼稚園で節分の日のもち方について話し合つた際に、毎年続けてきていた全園児分のますを年長児が作ることはやめる、年長児は自分のますは自分で作るということになつた。この年、年長のそこの活動として違う大きな流れがあり、ます作りにかける時間を取りことは不自然だったことが一番の理由であつた。

私の幼稚園では、年長児全員が同じものを作る活動はいくつかある。新入園児へのプレゼント、うちわ、はごいた、こま、卒業アルバムの表紙絵作り、



などである。これらはたいてい、ある程度の期間を

設け、自分なりの工夫を凝らして仕上げていくものである。

今回のます作りは、時間が取れないということで、みんな一緒に、担任が大きな紙で見本を折り、見ながら子どもが自分の紙を折る、ということにした。長方形から折り進め、開いてつぶす作業や一枚めくりひっくり返してまた一枚めくり、両側を真ん中に合わせて折る、といった作業も入る箱である。難しいだろうと思った箇所は、机を同じにした友だち同士でフォローしあって折っていたのか、あつという間にクリアされて、皆同じ箱ができるがつた。自分で作ったには変わらない、とても大事に嬉しそうに扱っていたことが印象的だった。

まずは、豆が入り、手でつかんでまく作業に耐えうるものであれば形は問わず、子どものイメージやアイデアを形にしたものでもよかつた、という声も聞こえてきたので、次回は是非挑戦したいと思つて

いる。

さて、豆まきでもう一つ迷うことは、鬼の存在であつた。鬼のお面をかぶり、豆まきする姿に矛盾を感じながら数回の節分の日を過ぎてきていた。

幼稚園で初めて節分の日を迎える三、四歳児にとっても、何か目に見える形で豆まきができるないだろうか、と考えていた。豆まきといえば、鬼、であるので、鬼をどのように表現したらいいのだろうかと思つていた時に、小学校の教室に並んだ等身大の人型を思い出した。確かに、「大きくなる子」という主旨で作られたものだつたと思う。全紙のボール紙に子どもが寝そべりその形をとり、その大きさの鬼を作つて子どもが持つて園庭に出現すれば、豆を思ひきりまく対象ができる豆まきという行事がどの子どもにとってもわかりやすくなるのではないかと思つたのである。

翌朝、さて誰に声をかけて作り始めようかと考えていた。たいてい年長組一月にもなると、朝登園する時には、誰と何をして遊ぶか決まっている。誰と、何をして、が決まりすぎていて、友だち関係や遊びが広がらないこともあります悩みの種となつていて。この学年はどろけいやドッジボールやこま回し競争など、大勢でする活動が盛り上гарることはあるが、一部の人たちはなかなか入つてこなかつた。また、これらのようにからだを使つて遊ぶ遊びが好きな子どもたちはそのようなことで遊びや関わりが深まつていつたりするが、じつくり作り物をする、作つたものを活かして遊ぶ体験の少ない人も中にはいた。

その朝、外遊び派であまり作り物をしないタイプのA児、B児に声をかけた。「節分の日の鬼を作りたいと思っているの。一緒にやらない?」と言うと「なんでおれたちに言うんだよ」と言い返してきた。理由は言わずに「これの上にちょっと寝つ転

がつてみて」と大きなボール紙を床に置くと「こう?」とB児が寝そべる。そこでA児に「Bくんの周りをえんぴつでなぞつてみて」とえんぴつを渡すと「難しいな」と言いながらもB児の形ができるがる。「今度はおれのを描いてみて」とA児自ら横になる。他の子どもたちも興味津々集まつてきて見ている。

切る、色決め、色塗り、顔描きなどを、A児、B児や集まつてきた子どもたちと相談しながら進めた。年長組の保育室は、中央に何も置かないようにし、広い空間を確保してある。この空間があると数人で丸くなつて相談したり、一人でも大勢でも大きな作品を作りあげたり、こま回しのようにからだの一部を勢よく使つて競争したりすることが、自然と行われるのである。また、見通しもよいので、普段あまり接していない友だちの遊びに触れ、興味を持つとひょいとその輪の中に入れる空間の威力がある。

鬼が完成した。あとはある程度重みはあるがきちんと

んと持つていなければ威厳は保たれないこの鬼を、どのように持ち走り回るか、であった。

子どもも持つていてもらい、腰と首の高さに太ゴムを結べるようにつける。怖さを出すためにガツツボーズにした手のこぶしに取っ手をつけて持てるようにする。

いつものように降園前、各自が作つたますを持ち、園庭に出る。もちろん、自分が鬼になつて逃げるぞ、と決めていた数人が鬼を持って園庭に出てきた。

いよいよ鬼が逃げる。が、何ともやりづらそうである。からだの前につけていたために、鬼を見せながら逃げると、横歩きか後ろに進む状態になつてしまい、思いきり力が出せないのである。足に当たつて、走りづらそうである。私の中には、今ひとつ迫力に欠けた、と少々がつくりくるところもあつたのであるが、三人目に鬼をかつてでたC子は、「先生、背中につけてちょうどいい」と言つたのである。背中

につけても、取っ手の空間に手を入れて取っ手をにぎればよいし、背中にしよう状態で逃げるでの全速力でしかも鬼を見せながら走り回れる。子どもの柔らかい発想の転換に、救われた思いであつた。

日本の伝統的行事はいくつくらいあるのであろうか。子どもの日、七夕、お月見、大そうじ、正月、

節分、ひなまつり。作ることで引き継ぐもの、祝つてもらうもの、からだを使って参加するもの、完成されたものを見て味わうもの、伝統的行事との触れ方はそれぞれである。その時の子どもの様子や活動の流れを踏まえた上で、その行事への取り組みをその都度検討したい。そして行事を通してからだで感じたこと、動いたり作つたり歌つたりといった表現をしたということや、幼稚園でした行事だから、なかまと一緒だったから、ということで、子どもたちの中にその行事はより意味を持つものになりうるのだと考える。

編集後記

寒い朝、お母さんのぬくもりが残る布団にもぐりこむのは、なんともいえぬいい気持ちでした（一方、電車などで前の人へのぬくもりが残る座席にすわるのは、ちょっと生々しくもあり、まさに「なま」あたたかいという表現になります）。考えてみると、保育においてお互いの体温のあたたかさは本質的なファクターなのかもしれません。こごえた手が保育者のあたたかい手に包まれるときの驚きと安堵感、保育者におでこを合わせて体温をみてもらうときのすてきな接近、小鳥やウサギを抱いた時に感じるあたたかい生命感、どれもお互いの大切な温度差によってもたらされる命と命の出会いなのだといえるでしょう。人のあたたかさに気づきやすくなるというのが、寒い季節の恩恵かとも思います。（浜口）

一年中でもつとも寒い二月の号ですが、「あたたかい」という言葉にまつわる話題を特集しました（動詞シリーズ、からだの部分シリーズに続き、形容詞シリーズを企画しています）。様々な分野の方々からいろいろな温もりを伝えていただき、「あたたかい」は、血が流れ生きている人の体温なのだと感じました。

近頃、考え方や意見が微妙に食い違う場合に「温度差がある」という表現をよく耳にします。考え方や意見そのものの差異としてではなく、それの人間を介して生じる仕方の個人差がそこには想定されているように聞こえます。

席にすわるのは、ちょっと生々しくもあり、まさに「なま」あたたかいという表現になります。考えてみると、保育においてお互いの体温のあたたかさは本質的なファクターなのかもしれません。こごえた手が保育者のあたたかい手に包まれるときの驚きと安堵感、保育者におでこを合わせて体温をみてもらうときのすてきな接近、小鳥やウサギを抱いた時に感じるあたたかい生命感、どれもお互いの大切な温度差によつてもたらされる命と命の出会いなのだといえるでしょう。人のあたたかさに気づきやすくなるというのが、寒い季節の恩恵かとも思います。（浜口）

幼児の教育

第一〇四卷 第二号
(一〇〇五年二月号)

定価五五〇円 (本体五四四円)

発行 平成十七年二月一日

編集兼发行人 浜口順子

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8620 東京都文京区大塚二丁目

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目二十一

株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一四一九

☎ 三一五三九五六六二三 営業

振替 〇〇一九〇一一九六四〇

☎ 三一五三九五六六二三 営業

☆ 本誌の購読のご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

21世紀保育ブックス

好評発売中！

編集委員 森上 史朗（子どもと保育総合研究所代表）
柴崎 正行（大妻女子大学教授）
柏女 靈峰（淑徳大学教授）

これからの保育はどの方向へと向かっていくのか。新しい21世紀の保育を展望しながら必要とされる諸問題を根本的に掘り起こし、確実に保育者を導き育て、将来の保育への指針を与えるシリーズ！

21世紀保育ブックス⑯

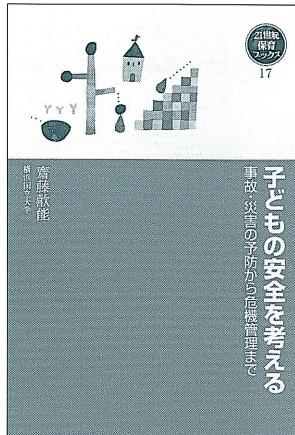
子どもの安全を考える 事故・災害の予防から危機管理まで

齋藤歌能（横浜国立大学）著

子どもの事故の実態をみながら、子どもの心身の発達と事故の関係、事故・災害の防止、不審者に対する危機管理など、理論と実際の両面から幼稚園・保育所における積極的な安全教育を提案します。

【目次から】

- 第1章 子どもの遊びと事故
- 第2章 子どもの心身の発達と事故
- 第3章 子どもの事故の実態
- 第4章 安全教育の基本
- 第5章 幼稚園・保育所における災害防止
- 第6章 遊具事故の防止
- 第7章 登降園時における交通事故の防止
- 第8章 幼稚園・保育所における不審者に対する危機管理
- 終 章 安全教育のポイント



B6判 200頁 定価1,260円(税込)

既刊本

- ①新しい教育要領・保育指針のすべて 森上史朗 著
- ②新時代の保育サービス 柏女靈峰・山本真実 共著
- ③カウンセリングマインドの探究 柴崎正行・田代和美 共著
- ④子ども虐待の理解と対応 庄司順一 著
- ⑤知的好奇心を育てる保育 無藤 隆 著
- ⑥保育者の「出番」を考える 吉村真理子 著
- ⑦地方自治体の保育への取り組み 山本真実・尾木まり 共著
- ⑧乳幼児期の「心の教育」を考える 阿部和子 著
- ⑨自由保育とは何か 立川多恵子・上垣内伸子・浜口順子 共著
- ⑩保育者が出会う発達問題 大場幸夫・前原 寛 共著
- ⑪保護者の要望をどう受けとめるか 小笠原文孝 著
- ⑫保育所と幼稚園～統合の試みを探る 吉田正幸 著
- ⑬子どもの健康を考える 巽野悟郎 著
- ⑭「わたしの世界」から「わたしたちの世界」へ 今井和子・神長美津子 共著
- ⑮21世紀の子育て支援・家庭支援 伊志嶺美津子・新澤誠治 共著
- ⑯保育をデザインする 戸田雅美 著

以下続刊

キンダーブックの

フレーベル館

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業総括部 (03) 5395-6608にお問い合わせください。

好評発売中!

もう一つの子育て支援 保護者サポートシステム

友定啓子・山口大学教育学部附属幼稚園／著

豊かな子育てのための
“保育参加”ガイドブック



保護者が保育に参加することで、保育が豊かになり、子どもが豊かに育つとともに、保護者も成長していきます。保護者による「保育参加」を「子育て支援」の目でとらえ、園や保育者が、保護者とともに子育てをしていくことがどんなに大切なことかを、具体的な事例とともに明らかにしています。巻末に「保護者成長支援プログラム」「保育参加ガイド」を収録。

AB判 96頁 定価1,995円(税込)

定価
五五〇円(本体五二四円)☆

キンダーブックの

フレーベル館

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。